

令和8年第9回岐阜市農業委員会総会議事録

開催日時

令和8年8月4日（火） 午後2時50分

開催場所

岐阜市役所 庁舎6階 6－1大会議室

出席委員

江崎 和浩 ・ 江崎 美咲 ・ 奥村 知己 ・ 加藤 哲也
河田 均 ・ 小島 康宏 ・ 近藤 敏弘 ・ 酒井 勉
清水 健吉 ・ 高橋美穂子 ・ 竹内 俊好 ・ 舘林 朋子
林 明 ・ 藤吉 理功 ・ 松野 芳正 ・ 山中 敏彰

欠席委員

宮部 辰男 ・ 山口 貴範

議長

岩佐 哲司

農地利用
最適化推
進委員

朝居 良治 ・ 伊藤 一仁 ・ 塩谷 芳美 ・ 大塚 弘晃
大野 達朗 ・ 大野 政司 ・ 奥村 一彦 ・ 加納 啓吉
河合 辰幸 ・ 窪田 博 ・ 神山 肇 ・ 小林 英彦
酒井 秀男 ・ 坂口 英司 ・ 島塚 栄治 ・ 梶下 将孝
高橋 正男 ・ 田中 光弘 ・ 玉田 昇三 ・ 野水 千尋
林 千明 ・ 林 俊朗 ・ 平手 金治 ・ 堀 美勝
本田 忠男 ・ 宮部 幸雄 ・ 村瀬 東三 ・ 森瀬 秀雄
柳原 芳靖 ・ 山口 修

事務局

事務局長	坂井 隆介	主幹	小栗健一郎
副主幹	佐藤 智香	副主幹	佐々木宗弘
主任	加藤 明生	主事	堀内 悠生
主事	江川 充洋		

議 事

- 議案第 34 号 岐阜市農業委員会専門委員会の所属の決定について
- 議案第 35 号 岐阜市農地銀行の役員の決定について

議 長

ただ今から、令和8年第9回岐阜市農業委員会総会を開催いたします。
ただ今の出席委員は、19名中17名で過半数に達しておりますので、本会議は成立することを報告いたします。議事に入るに先立ちまして、本日の議事録署名者を慣例により、指名でお願いしたいと思います。

議 長

それでは、議席番号3番、林明委員、議席番号4番、山中敏彰委員の両委員、よろしくお願いいたします。農地利用最適化推進委員の方も意見や質問がありましたら御遠慮なく御発言ください。

それでは、議案の審議に入ります。議案第34号、「岐阜市農業委員会専門委員会の所属の決定について」を議題といたします。専門委員会の所属の決定について審議していただく前に、農業委員会専門委員会運営要綱について、事務局の説明を求めます。

佐藤副主幹

お手元の資料1、岐阜市農業委員会専門委員会運営要綱をご覧ください。

1、農政対策、生産対策、耕地対策及び環境対策専門委員会の4つを設置するとしております。

2、定数は若干人としておりますが、全委員がどこかに所属することを互選により決定することとしております。

3、委員長を互選し、選出された後は会議の議長を務めるものとしております。

4、委員会の業務を定め、

5、各専門委員会の所掌事項を記載しております。

(1) 農政対策専門委員会では、アからコまでの10項目でア法人化その他農業経営の合理化に関する事項、イ地域農政推進対策事業の推進に関する事項、ウ農業経営基盤強化促進事業の推進に関する事項、エ生産調整推進対策に関する事項、オ農業後継者対策に関する事項、カ農業情報の提供に関する事項、キ農業諸税対策に関する事項、ク農業者年金の加入促進に関する事項、ケ農業経営及び農民生活に関する調査・研究、コその他農政対策推進に関する事項です。

次ページをご覧ください。

(2) 生産対策専門委員会では、アからオまでの5項目でア農業災害対策に関する事項、イ生産物の販売に関する事項、ウ農作業の近代化に関する事項、エ農業生産に関する調査、研究、オその他農林水産業の増進に関する事項です。

(3) 耕地対策専門委員会では、アからキまでの7項目でア土地基盤整備に関する事項、イ農業水利に関する事項、ウ農道の整備事業に関する事項、エ用排水路及び耕地の保全に関する事項、オ土地改良に関する調査・研究、カ農地災害復旧事業に関する事業、キその他耕地改良に関する事項です。

(4) 環境対策専門委員会では、アからオまでの5項目でア農業用産業廃棄物に関する事項、イ農薬に関する事項、ウ減農薬・減化学肥料及び有機栽培に関する事項、エ生産環境の保全対策に関する事項、オその他農林水産業の環境に関する事項です。

以上について、それぞれ調査、研究、討議していただきます。

6で、会議には、必要に応じて関係者の出席を求めることができるとしております。

議 長

ただ今、事務局から説明がございましたが、運営要綱に基づきまして、各専門委員会の所属を決定したいと思います。どのように決定したらよいか、お諮りいたします。所属の決定について御意見はございませんか。

御意見が無いようですので、事務局に案はございますか。

佐藤副主幹

はい、ございます。それでは、これから事務局案を皆様に配付いたしますので、しばらくお待ちください。

佐藤副主幹

この事務局案ですが、同じ地区の委員が重ならないよう、5地域のバランスなどを考慮したものでございます。裏面をご覧ください。こちらに記載のとおり、1年ごとに所属の変更の提案をします。それぞれの専門委員の立場になり多様な意見を出していただきたいと思います。また、農業委員会会長と農地利用最適化推進委員代表は、全ての専門委員会にご出席いただきます。

議 長

ただ今、事務局からの説明がございました。各専門委員会の所属について事務局案のとおりとしてよろしいか。

【「異議なし」の声多数あり。】

議 長

御異議がございませんので、各専門委員会の所属について、このとおりで決定します。

議 長

それでは、事務局の指示に従い、各自ご自分の専門委員会へお集まりください。その後専門委員会毎に委員長をお決めください。
この際、しばらく休会します。

佐藤副主幹

それでは、案に記載された専門委員会毎にお集まりいただきたいと思います。農政対策専門委員会は窓側前方、生産対策専門委員会はドア側前方、耕地対策専門委員会は窓側後方、環境対策専門委員会はドア側後方へお集まりください。事務局職員 4 人がご案内いたします。それでは、ご移動をお願いします。

(休会)

議 長

引き続き、会議を開きます。それでは、皆さんで決めていただきました各専門委員会の委員長を事務局から発表してください。

佐藤副主幹

所属は事務局案のとおりです。
農政対策専門委員会委員長は酒井勉委員、生産対策専門委員会委員長は河田均委員、耕地対策専門委員会委員長は山口貴範委員、環境対策専門委員会委員長は江崎和浩委員です。

議 長

ただ今発表のありました各専門委員会の委員長について何か御意見等ございましたら御発言願います。

ご発言も無いようですので、専門委員会の所属及び委員長について決定いたします。

各専門委員会を 8 月 13 日及び 14 日に開催しますので、御多忙かと思いますが、御出席くださるようお願いいたします。

議 長

続きまして、議案第 35 号「岐阜市農地銀行の役員の決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

佐藤副主幹

議案第 35 号について説明します。

お手元の資料 2 岐阜市農地銀行設置要綱をご覧ください。

第 1 条により岐阜市農地銀行は、農業者の創意と自主性に基づき、農業生産の中核的担い手に農地の利用権等を集積し、農業経営の改善と農業生

産力の増進を図り、農業の発展に資するために設置されるものでございます。

資料3 岐阜市農地銀行規程の第3条、第4条及び第5条をご覧ください。農地銀行の運営委員は、規程により、岐阜市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の49人の委員によって構成され、役員については、農業委員会会長が会長となり、副会長2人は運営委員の互選により選出するとしております。以上でございます。

議 長

ただ今、事務局より説明のありましたように、副会長2人の選出についてお諮りいたしますが、御意見ございませんか。

河田委員

はい(挙手)。副会長2人は、農業委員会会長職務代理者の江崎和浩委員と農地利用最適化推進委員代表の伊藤一仁委員がよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

議 長

ただ今、河田均委員から、副会長に農業委員会会長職務代理者の江崎和浩委員と農地利用最適化推進委員代表の伊藤一仁委員がよいのでは、との御発言がありましたが、御意見等がございましたら御発言願います。

御意見も無いようですので、御発言のとおり決定することについて、御異議ございませんか。

【「異議なし」の声多数あり。】

議 長

御異議がございませんので、会長は私、岩佐哲司、副会長は農業委員会会長職務代理者の江崎和浩委員と農地利用最適化推進委員代表の伊藤一仁委員に決定いたします。

それでは、以上を持ちまして、本日の会議を終了いたします。」

議長は、本日の会議終了につき午後3時10分閉会を宣す。